



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	社会科学的概念構成の主観性と科学性(2・完):ウェーバー『客観性』(1904年)論文の解読から
Author(s)	岡部, 洋實; OKABE, Hiromi
Citation	経済学研究, 49(1), 31-42
Issue Date	1999-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/32157
Type	departmental bulletin paper
File Information	49(1)_P31-42.pdf



社会科学的概念構成の主観性と科学性（2・完）

——ウェーバー『客観性』（1904年）論文の解説から——

岡 部 洋 實

2. 「理念型」の方法論的意味

文化科学が流動的であることの指摘に続いて、ヴェーバーは、文化的認識の「客観性」の問題の考察に入るが、ここからが周知の「理念型」論である。おそらくメンガーを念頭に措いた、国民経済学の「自然主義」的方法についてから始まる彼の議論を追うことにしよう。

国民経済学が組み込まれている自然法的合理主義的世界観の下での社会的現実についての考察では、自然科学と類似した方法が採用され、法則の獲得こそがその最高目的であり、事物の現実性は、法則を記述する抽象理論をまとめたところに包摂されることとなった。そこでは、科学研究の意味は事象の法則を発見することであり、法則に合致するものだけが事象の本質をなすのであって、個性的な事象は法則の具体例とみなされるにすぎない。しかし、自然科学の諸学科にみられる希望、すなわち、“一般化的な抽象や法則的連関をもとめての経験的なものの分析という道筋を経て、あらゆる価値から自由な純粋に「客観的」な、それと同時に、形而上学的な妥当性と数学的な形式とを具えた一つの世界体系の形においての、あらゆる個性的な「偶然性」から解放されているという意味で全く合理的な、現実全体についての一元論的認識に到達する”という希望は、古くから受け継がれてきた実用的な価値観、例えば、患者の健康や生産過程の技術的完成といったようなわかりきった価値と結びついたものであり、理論的な認識の拡大は、技術的実用的な可能性の拡大と直ち

に結びつくこととなった。生物学で関心の向けられた歴史的事象も、現実全体の一部にすぎないとみなされたのである。“科学的研究の前提となる因果律は、一切の事象を、普遍的に妥当する「法則」のうちに解消することを要求する”という観点は、こうした事情によるものなのである。

しかし、“人間行動の経過は公理のような明証性をもって把握されるのだから、この経過を法則的に解明することは可能である”として、社会現象の知的な支配の方法は精密自然科学の命題体系になぞらえうとする考え方、抽象理論の諸命題から現実を演繹することができるとする考え方が成り立つには、「あらゆる因果的連関を含めたそのときどきの歴史的现实の全体が『与えられたもの』として考えられ、既知のものとして前提されてなければならない」。だが、有限な精神が現実全体についての知見に到達できるのなら、抽象理論に認識価値はなくなるであろう。……（WL, S.185-8, 岩102-8頁）

ヴェーバーが国民経済学の自然主義的な一元論的方法に批判を向けるのは、彼の“人間の文化生活の「現実」は絶対的に無限に多様である”という基本的な理解と、“この人間生活は、価値に結びつけられて認識の対象へと高められた歴史的に個性的な文化生活として文化科学の対象となるのだ”という理解とに基づいている。国民経済学の自然主義的方法によれば、知るに値する事物の現実性は、抽象理論が全てまとめられたことのうちに包摂される。これによる知見では、所与の現実的諸前提からの演繹結果は

生活の現実に対して妥当することになるが、しかしその場合、歴史的全体は、既知のものとして予め与えられてなければならない。だが、我々の有限の精神からすれば、このようなことは可能はずがない。

とはいえ、ヴェーバーは、文化科学におけるこのような抽象理論の立論を無意味のものとしたわけではなかった。彼によれば、文化科学における抽象理論は、この科学に固有のある程度不可欠の概念構成形式の一特殊例であり、それは一つの「理念像」である。これは思惟の上で矛盾なく仕立て上げられたユートピアであるが、我々は、それ自体としては抽象的であっても、これによって示された諸連関が現実作用していることを確認ないし推測できるとき、この「理念としての典型」に照らすことで、それらの諸連関の特性を実際に具体的に示したり、理解したりすることができる。そして、この可能性は、次の認識を引き出す手掛かりになる（索出的になる *heuristisch*）と同時に、叙述の面でも不可欠のものとなる。「理念型」は、我々に帰属判断を教えようとするのであり、「『仮説』そのものではないが、仮説の構成に方向を指示し、……叙述に一義的な表現手段を与えようとする」ものなのである。（WL, S.189-191, 岩110-3頁）。

ヴェーバーの説明に関して留意しておきたい点は、「理念型」が、“いかなる科学でも用いる「概念」の「論理的機能と構造」はどのようなものであるのか”，彼のいい換えによれば，“「文化的現実についての認識の理論ないし理論的概念構成」はどのような意味を担うものであるのか”という課題²⁰⁾の中で提示されていることである。そして、この「理念型」は、文化科学の方法的規範としてではなく、文化科学の「客観性」を基礎づけるための論理的概念ないし装置として提示されたものであったことである。交換経済に基づく社会組織・自由競争・厳密に合理的な行動など、抽象的経済理論に典型

的にみられるように、理論は、現実の中の特定の諸要素を思惟の上で強調しながら取りあげ、諸連関の間に矛盾のない完成された世界として作り上げられる。理論が「現実」と照らし合わされたとき、理論の中では抽象的に示されたにすぎなかった諸連関の特性は具体的に理解されることになるのである。

思惟によって仕立て上げられた抽象的理論は、それ自体として「現実」ではないにしても、それが「仮説」であれば、その真偽は「現実」との対照によって判定されるはずである。しかしヴェーバーは、“「理念型」概念が教えるのは帰属判断であり、「理念型」は、「仮説」ではなく、仮説の構成に方向を指示するものだ”という。これは、どういうことであろうか。

ヴェーバーの例示的説明は必ずしも判然としたものではないが、彼によれば、例えば、特定の都市における諸関係の経済的性格と「都市経済」の「理念型」との隔たりがどれ程のものであるのかを突き止めることで、我々は、その都市における経済現象が、どこまで「都市経済」的といえるかを、概念的な意味で確定することができる。また、時代や国を異にする工場主達の間にみられる諸特徴を一面的に取り出し、それらを矛盾のない理想像へとまとめ上げることで「手工業」という「理念」を描き出し、さらに、（実際にできるかどうかはともかく）手工業的な格率に支配された社会を描くことができるとすれば、それへのアンチテーゼとなる資本主義の文化——私的資本の価値増殖だけに汲々とする文化——のユートピアを描き出すこともできる。そして、この種のユートピアは幾つでも作り上げることができる。何故なら、我々のその現象への関心——その現象の「文化意義」——を呼び起こす価値理念は、極めて多種多様だからである。（WL, S.191-2, 岩112-6頁）

ここで明らかなのは、「理念型」は、「現実」との対照によってその真偽を判定されるような「仮説」ではなかったということである。第一

20) WL, S.185, 岩101-2頁。

に、「理念型」は、その中で示されている諸連関の特性をもって、「現実」を理解するためのものであった。人間の文化生活の実際が無限に多様であるのならば、我々の有限な精神がある現象を文化現象として理解しうるのは、価値理念に基づいて構成された理想像に照らすことによってでしかない。また、そうすることで我々は、この文化生活における現象について叙述することが可能となる。「都市経済」の「理念型」を用いることによって我々は、実際の特定の都市における経済現象がどれ程までに「都市経済」的であるかを叙述し理解することができるようになる²¹⁾。第二に、「理念型」は、新たな認識となる帰属判断を引き出す手掛かりとなるものであった。「手工業」の「理念型」に基づいて、我々は、そのアンチテーゼとなる「資本主義の文化」の「理念型」を描くことができる。後者の「理念型」は、「近代の物質的精神的な文化生活の諸特徴を、それぞれの特性を強調しながら、我々の観察にとって矛盾を含まない一つの理想像へと統合することで」（WL, S.192, 岩114頁）得られるのであり、しかも、幾つでも作られうる。だが、これによって我々は、現に経験されている我々の文化の諸特徴を、資本主義の文化の「理念」として取り出すことができるのである。ヴェーバーにとっては、メンガーに典型的な抽象的経済理論も、「現実」を説明する概念的枠組みに留まるのであって、実際に生じている諸現象の因果連関を説明する「真理」であるか否かが問題になるようなものではなかった。「文化科学」は、“歴史的一回的な現象としてのみ存在する「現実」の、価値に結び付けられて認識の対象へと高められた「個性」を追究する科学”であり、法則定立的な科学ではない。抽象的経済理論は、「交換経済に基づく社会組織、自由競争、厳密に合理的な行動」など

の諸要素を用いて矛盾なく仕立て上げられた思惟上のユートピアでしかない。いずれの要素を用いるのかは、それをなそうとする研究者の価値理念に依存する外にないのである²²⁾。

しかしながら、我々が携わるのは、文化現象を対象とする経験科学である。「理念型」にどのような連関を取り入れるべきかの選択に多種多様な原理が適用されうるとしても、ヴェーバーは、無秩序にそれがなされることを許容したわけではなかった。彼によれば、「問題なのは、我々の想像力にとって十分に根拠あるものとなり、それゆえに『客観的に可能』であって、我々の法則的知識にとっても適合的なものとして現われる諸連関の構成である」（WL, S.192, 岩116頁）。「理念型」という概念構成が単なる思想上の遊戯なのか学問的に有効な概念なのかは、ア・プリオリには決められないのであって、それを決める唯一の規準は、「具体的な文化事象を、その連関と因果的被制約性と意義とにおいて認識することに対する効果の大きさだけである」（WL, S.193, 岩117頁）。では、この概念構成は、「ある一つの具体的な現象を『無前提的に』記述することによって内容的に規定するのか、それとも幾つかの具体的な現象に共通するものを抽象し総括することによって規定すべきなのか」（Ebenda, 岩118頁）。これに対する彼の解答をまとめると、次のようであった。

21) 本文中にあるように、ヴェーバーは、「理念型概念は『仮説 Hypothese』ではないが、仮説構成 Hypothesebildung に方向を与える」というように、些か判りにくい説明をしている。彼の「理念型」概念の定義に不確かさと曖昧さが伴うことは否定できないが（例えば、向井前掲書、258-261頁を参照）、本稿では、その点については特にまとまった形では取り上げなかった。この曖昧な「理念型」の定義から読み取れるものは何かを探ることを課題の一つとしたからである。なお、「仮説 Hypothese」が括弧 Anführungszeichen書き () Hypothese () されているが、前後の文脈から判断すると、この「仮説」は「帰属判断」を指し、「仮説構成に方向を与える」というのは、おそらく、策動的な役割を通じて帰属判断を得られるようにするという意味であろう。なお、後掲、注23) も合わせて参照されたい。

21) ヴェーバーの認識の方法のカント的構成については、向井前掲書、209頁以下、262頁以下、並びに、後掲、注30) を参照されたい。

理念型とは、思考の上での構成物であって、歴史的現実でもなければ「本来の」現実でもない。ましてや、現実が例として分類されるべきところの図式の役割を果たすものでもない。そうではなく、それは純粹に理念的な極限概念という意味をもつものであり、現実はこのに基づいて、その経験的内容のうち特定の重要な構成部分の明瞭化のために、測定され比較されるのである。このような概念は、我々が客観的可能性のカテゴリーの使用の下で諸連関を構成しようとする際の構成物、現実に基づいて方向づけられ鍛錬された我々の想像力が適合的と判断したものに外ならないのである。(WL., S.194, 岩119-120頁)

「客観的可能性のカテゴリー」に関する点を今は別にすれば、これは、解答としては常識的で、単純でさえある。見方によっては、研究の規範を述べたものともいえる。現実がどのようなものであるのかを熟知するように訓練された専門家の手になる概念構成、これが「理念型」であった。専門家は、「客観的」であるとの妥当性判断をなすように概念構成を行なう。しかし、それが思惟上の構成物であることに変わりはない。常識的で単純でさえあるというのは、現実とはどのようなものかを専門家はよく知りうる立場にあり、彼は、現実離れた、あるいは恣意的な概念構成をすることはないであろうということである。規範であるというのは、専門家にはそのような期待が向けられている、あるいは、そうしたことへの自覚が求められているという意味においてである。現実をよく知る専門家ならば、“「手工業」で用いられる機器の動力源として一般的なものは蒸気機関である”といった類の理念像を構成することはないであろう²³⁾。

23) 折原浩氏は、その訳書「解説」において、“ヴェーバーはここで、「理念型」概念の連関構成の規準を、無矛盾性・論理的整合性から経験的適合性へと変更しているが、その理由は、「理念型」概念内の構成要素間の連関構成規準と、他の「理念型」概念との

ところで、ヴェーバーにとって「文化科学」は、複雑で多様な「現実」の、価値理念に照らされて獲得された対象の「文化意義」を明らかにする科学であった。「理念型」は、直観によって一挙に物事を把握できない我々が、ある文化事象についての一義的な叙述をなすときの手段である。この「理念型」は、実践的な意味での「理念」と無関係ではないが、しかし、後者の「人間を支配する理念」と「それに対応する理念型が抽出される歴史的現実」とは、原理的に区別されるべき関係にある²⁴⁾。区別がなされなければ、「理念」は、「純論理的な補助手段でもなければ、現実を比較しながら測定する概念でもなく、評価的に現実に価値判断を下す理想という性格をもつことになる。〔後者で〕問題になっているのは、もはや経験的なものを価値に関係づけるという純理論的な手続きではなく、〔対象——原文は『キリスト教という「概念』』を例にしている〕の中に入り込んだ価値判断である。……〔この場合には〕経験科学の地盤は見捨てられ、理念型的な概念構成ではなく、個

因果連関の構成規準・因果仮説の検証規準とが混同されたこと、あるいはむしろ、この『客観性』論文では、「客観的可能性」や「適合性」のカテゴリーが無規定のまま持ち出されており、ヴェーバーは未だ、歴史的因果連関の経験的妥当性問題を考え抜いていなかったことにあるのではないかと推定されている(岩273-4頁)。しかしながら、ヴェーバーの「理念型」は、“実証主義におけるような検証されるべき仮説として提示された概念”ではなく、“多様な「現実」を理解するために経験知識をもって構成された手段として提示された概念”であると考えれば、「無矛盾性」と「経験的適合性」は互いに矛盾するとは、必ずしもいえなくなる。ヴェーバーが「理念型」に「検証」という用語を対している箇所はあるが(WL., S.203, 岩57頁)、そこで問題とされているのは、「理念型」構成を策論的手段として対象となる事象の歴史的意義を把握する場合に、“その「理念型」と事象とが相応関係にあるということ(仮説)を検証する”という手続きである。「理念型」の内容あるいは複数の「理念型」相互間の関係を「仮説」として、それを「検証」という意ではない点に留意しておきたい。なお、後掲、注36)の指示箇所も参照されたい。

24) WL., S.196-7, 岩124-5頁。

人的な告白があるだけである。」(WL, S.199, 岩130-1頁)「現実と理念型とを、論理的比較というやり方で論理的意味において突き合わせることに、理想に基づいて現実に対して価値判断を下すこととははっきり区別することこそ、科学的な自製の基本的義務であり、また、詭弁を防ぐ唯一の手段なのである」(WL, S.200, 岩132頁)。

価値判断の基礎となる「理念」=理想と、「現実」を測定し比較する際の純論理的概念である「理念型」とが原理的に厳格に区別されねばならないとしても、しかし、両者は、それほど明確に分けられうるものなのだろうか。ヴェーバーのいうように、「理念型」の構成が実践の意味での理念=理想と無関係ではないのならば、両者の関係はどのようなものとしてあるのだろうか。この点は、リッカートの枠組みを用いながらも、その内実においてみると、ヴェーバーとリッカートとの距離を示すものとなった。

既にみたように、リッカートによる「文化科学」の客観性は、それを基礎づける価値の妥当に掛かっていた。しかし、リッカートは、歴史的科学的「客観性」が評価を伴う実践的な価値判断との関係を断ち切ることに掛かっていることを知らしめたものの、その議論は、なお価値の領域に留まっていた。すなわち、“我々は、ルターを、ドイツ史上幸運をもたらした人物ともそうでなかったとも、何れにも捉えることができる。けれども、彼が歴史的に重要でない人物と考える者はないであろう。対象についての評価は、それが肯定的なものであれ否定的なものであれ、原理的には、価値と対象との間の理論的關係からは区別される。評価は常に肯定否定の形をとり、価値判断は、対象が善であるか悪であるかを宣告する。だが、ある対象が価値に対する理論的關係にとって本質をなしている場合、その対象の性格は、善悪をもって考察されねばならないということにはならない”²⁵⁾。

これに対して、ヴェーバーも、社会科学における諸問題は、実践的課題によって齎されるの

が常であるという。科学的に検討されるべき問題の存在を認めること自体が、生きている人間の意欲の問題と結びついているのだから、純粹に理論的な仕事であっても、評価的な態度を免れることはできない²⁶⁾。しかし、彼の理解は、“研究の対象が、絶対的に無限に多様な現実のうちの、「価値理念」に照らされて我々の認識の対象にまで高められたものであるのならば、対象の認識は、実は「評価」と無縁ではない”というものであったから、それを敷衍すれば、リッカートが論理的な可能性として示した“普遍妥当の価値”もまた、実は評価的でありうるか、あるいは成立しえないものであることになろう。

実際、ウェーバーが用いたリッカートの枠組みは、「価値」に固執する限り難点を免れないものであった。例えば、価値判断の不一致があったとしても論及の枠組みは共通たりうるとするリッカートの場合、「評価」は実践的性格をもつ、価値判断の際の選択の基準であったのに対し、「価値関係」は、あくまでも観照的理論的な概念であった。しかし、相対立する価値判断が存在するときに、両者を包括する両者から独立した「価値関係」が存在するとしても、それが他の価値判断と結び付いてないという保証はない。価値判断の数が三つ以上の場合でも、事態は同様である。また、価値判断は、他の諸「評価」を否定したところに、ないしは初めから他の諸「評価」の存在を認めないままになされうるのだから、その場合には、価値判断のなされるところに「価値関係」を成立させる“普遍妥当の価値”をもって、科学的判断の「客観性」を根拠付けることはできなくなる²⁷⁾。

ヴェーバーがリッカートの難点をこのようにみていたか否かを、ここで検討する必要はない

25) Rickert, a.a.O., S.330-1.

26) WL, S.158-9, 岩50-1頁。

27) Oakes, Guy, *Weber and Rickert ; Concept Formation in the Cultural Sciences*, 1988,p.112-4を参照。

であろう。明らかなのは、ヴェーバーのいわゆる「客観的可能性のカテゴリー」は、リッカートの提起した問題、すなわち、文化科学的認識が「価値」と無縁たりえないことを踏まえたときに、“普遍妥当の価値”に替わる文化科学的「客観性」を根拠付ける概念として提出されたものであったということである。

「我々の意味での『理念型』とは、……評価的な判断を下すことは全く無縁であり、純粋に論理的な『完全性』以外のいかなるものとも何ら関わりをもたない。売春宿の理念型もあれば宗教の理念型もあり、前者の中には、今日の警察倫理の立場からみて技術的に『合目的的』と思われるようなものもあれば、それとは正反対に位置する事例もある。」(WL, S.200, 岩132頁)

国家概念のような「理念型」は、「我々が特定の認識目的のために企てる総合」であるが、他方では、「歴史上の人間の頭の中に見出される不確かな総合の中から抽出される」ものでもある。しかも、「歴史上の『国家』が同時代人の総合の中で受け取る具体的内容は、やはり理念型概念を媒介にしなければ、明確に描き出すことはできない。さらに、論理的には不完全な形式においてであっても、その同時代人が行なう総合の仕方は、彼等が国家について作り上げた理念に対して実践的な意義をもつものとしてある。ここでも、実践的理念と認識目的のための理論的理念型とは、混じり合う関係にあるのである (WL, S.200-1, 岩133-4頁)。

この二つの叙述には、「理念型」の構成に関して二つのことが示されている。第一は、同一事象に対して多様な諸「理念型」が構成されることである。売春宿を例にとれば、「今日の警察倫理の立場からみて技術的に『合目的的』と思われる」ように描かれるものもあれば、それと正反対のものもある。しかし、無限に多様な現実のうち「理念」に照らされて取り出された諸要素からなる思惟上の構成物であるこの

「理念型」において問題なのは、その純粋に論理的な「完全性」であって、それを描き出す「理念」ではない。

第二は、「理念型」は、その事象を生成する当事者の総合——当事者の実践的な理念に対して意義のある総合——から、それについて我々が描いた「理念型」を媒介にして抽出された具体的内容によって構成されるということである。この説明は入籠的で判りにくいが、要は、「理念型」は、我々が、我々の認識目的との関わりにおいて当事者の理念とみなすもの——当事者が、それらについて意識的かどうか、積極的であるかどうかは問わない——の中から、我々の認識目的に適う幾つかの諸要素を抽出し、思惟の上でそれらを構成したものであるということである。ここでは、当事者の理念の具体的な内容も、それから抽出された諸要素も、我々の認識目的に適うとみなされたものであるが、ヴェーバーにおいてこのことは、「理念型」を恣意的な構成物とすることにはならなかった。というのは、“現実を、その質的に特徴的な特殊性と一回性において認識することを文化科学の課題とするリッカートの枠組み”を用いたヴェーバーにおいて、無限に多様な現実の本質の具体的な認識は、「概念」を用いた論理的加工による外なかったからである²⁸⁾。つまり、対象となる現実を生じさせている当事者の理念の具体的な内容がどのようなものであるのかは、それ自体として把握することはできないのであって、我々は、我々の最終の認識目的にとって何が「知るに値するもの」なのかを「概念」を用いて抽出する外に認識の手立てはなく、そうして得られた具体的な諸要素から「理念型」を構成する作業もまた、我々の認識目的に照らしてなされる外にないのである。そして、問題となっている当事者が行動し、あるいは、規制の下におかれている歴史的対象を区画するのが価値関係であっ

28) WL, S.192-4, 岩116-120頁、及び、WL, S.4-7, ロッシャー 14-8頁 (注を含む) を参照。

た²⁹⁾。「理念型」に求められるのはその論理的な「完全性」であるという第一の点は、こうした「理念型」構成に恣意性の混入するのを妨げる不可欠の条件となるわけだが、それでは、「知るに値するもの」を抽出するこの「理念型」が第二のようにして構成されるとすれば、そのことからくる性質はどのようなものとなるのであろうか。

ヴェーバーは、「理念型」は、経験的現象に共通するものを寄せ集めただけの単なる「類概念」ではなく、「個性において重要な意味をもつ連関を測定し体系的に特徴付け」、その個性的な特質を明確にする「類型的」概念だ³⁰⁾という。この「類型的」概念に関してしばしば登場するのは、“社会科学の目的は現実を「法則」へと還元することだ”とする自然主義的偏見であり、特に、例えばマルクス主義のいわゆる「法則」のように、歴史的「発展」の経過に関して、このような、現実と「理念型」(類型的)概念との混淆が生じやすい。しかし、「理念型」が現実と突き合わされ比較されるときにもつ索出的な意義は、現実の事象の個性的な理解のための手段としてあることに基づくのであって、「理念型」は“経験的に妥当する”とか、“実在する「作用力」ないし「傾向」”とかというように考えられることがあってはならない。(WL, S.201-205, 岩134-142頁)

ヴェーバーはこの論文で、文化科学が経験科学であることを強調している。しかし、彼が、“「理念型」を、経験的に妥当するものというようにして実体化すること”を拒絶する理由は、『ロッシャーとクニース』の最初部分での、「法則」還元主義的な科学観とヘーゲル的な「流出論的 emanatistisch」な科学観とに対する批判を参照することで明確となろう。

精密自然科学に典型的な法則科学 *Gesetzeswissenschaft* は、できるだけ無制約的一般的に

妥当する概念や法則の体系によって、無限の多様性を、外延的にも内包的にも整理しようと努める。その論理的理想は、表象として我々に与えられた事物や事象の具体的個性的な「偶然の事柄」を剥ぎ取ることによって普遍概念を獲得し、それをなお一層普遍的な概念の下へ従属させようとする。休まない論理的強制は、現実の質的な差異を精密に測定しうる量的なものへと還元しようとし、究極的に、その概念は普遍妥当性に関する潜在的な判断を自己のうちに含むものとならねばならず、また、それが絶対的に厳密で数学的明証性を有するのならば、因果方程式に表現しうるものとならなければならない。

しかしながら、こうしたことは、具体的・個性的かつ質的特殊性においてのみ与えられ表象可能な経験的現実から次第に遠ざかることを意味し、究極的には、純粋に量的にのみ区別される運動事象の、絶対的に質をもたない、それゆえ絶対的に非現実的と考えられる担い手の創出になる。このような科学に特有の論理的な産物物は、普遍的に妥当する関係概念(法則)であり、その領域における我々にとって本質的なもの(知るに値するもの)は、その現象のもつ類的なものに合致するように与えられる。それゆえ、ここでは、経験的にのみ与えられる個別的事例についての我々の関心は、その事例が一つの類概念に事例として従属させられることで、消失してしまうのである。(WL, S.4-5, ロッシャー14-5頁)

歴史的な文化発展の諸事象に関して、概念と現実との間の非合理的断絶を、個別事象を實現として包括し己から流出させる形而上学的実在としての一般概念によって克服しようとする試みがある。最高概念の本質と妥当性に関するこの「流出論的」把握では、現実是一般概念から下向的に演繹しようと考えると同時に、他方では、現実には概念への上昇にあたってその具体的な内容を何ら失うことはないというように把握することが、論理的に許されている。そこでは、概念の外延と内包とは一致している。このように、全てのものが演繹

29) WL, S.261, 批判170頁。

される最も一般的な概念は、最も内容豊富な概念ということになる。しかし、このような概念的認識は、数学的認識作用に類似した認識作用のみが近づくことができるだけである。このような認識は、概念内容が形而上学的実在として現実の背後に存在し、現実は、恰も数学的命題のように、必然的にその概念内容から生じてくることになる。

これに対するロッシェアの説明は、彼の実際の論述に反して、的確であった。あらゆる哲学的説明は定義であり、あらゆる歴史的説明は記述であるから、高次の概念がより低次の概念の原因であるとしても、歴史家は、そのことを実在の世界に移すことはできない。哲学の真理と必然性は真空の中で妥当するのであり、歴史的な領域に降りてくれば、それは必然的に消滅せざるをえないであろう。具体的な歴史上の制度や事件は、哲学的な概念体系のいかなる部分をも形成することはできない。歴史家はその作品を締めくくるとは、最高の概念ではなく「全体的直観」である。だが、この「全体理念」は、一つ概念の中へと捉えるのには適していない。(WL, S.16-17, 同37-8頁)

リッカートの「文化科学」を受け継いで、その課題を、文化事象の意義を明らかにすることとしたヴェーバーにとって、法則定立的な科学観は、文化事象の歴史的個性的な認識を不可能にするものでしかなかった。「法則」は、普遍妥当性を追求されることで、経験的現実から遠ざかり、類的に共通するものを記述するだけとなり、それは、質をもたない非現実的なものにしかならない。他方、ヘーゲル的な「流出論」は、論理的には、経験的現実の背後にある最高の概念こそが最も内容豊かであるとするが、しかしそれでは、歴史的現実の質的な特殊性とその一回性の「文化意義」を認識するという課題を果たしえないことになる。現実主義者であるヴェーバーにとって、歴史的現実の背後に形而上学的実在を認識することは、「真空」を攫むに等しかったのである。

このようなヴェーバーにとって、「理念型」

を経験と照らし合わせることは、自然科学的「法則」の真であることの検証と同様のことを意味するのではなく、絶対的に無限に多様な現実のうちにある文化事象の個性的な因果連関を概念的に認識し、その意義を明らかにすることを意味していた。さらに、「理念型」は、具体的な文化事象の背後にあって、それを絶えず生起させる実体の記述でもなかった。「理念型」は、カオスとしてある「現実の無限の富」に秩序を与えようとする手段以上のものではないのである(WL, S.207, 岩145-6頁)。「理念型」の役割について彼が最も危険視していたのは、「自然主義的偏見に由来する理論と歴史の混同」と、特に、“「理念」を、流れ行く現象の背後に潜む「本来の現実」ないしは歴史に作用する実在的な「力」として実体化すること”であった(WL, S.195, 岩122頁)。文化科学は、「過去の人々が直接与えられた現実を思想によって加工し、彼等の認識の状態や関心の方向によって発展させてきた思考装置に対して、我々は、新しい認識に基づいて現実から獲得できるもの獲得しようと欲するものを、常に対決させねばならない」ということのうちに進歩する。「文化科学の成果は、現実を把握するために使われる概念の不断の変形過程に外ならない。」(WL, S.207, 岩146頁)そして、「理念型」の構成は、実践的な文化問題の変化と結び付いて、通常は概念構成批判という形をとるのである³⁰。

ヴェーバーのいうところの「経験規則」についての知識ないし「法則的知識」の性質が、結局のところ、研究者の妥当性判断に掛かっていることは先に指摘したとおりだが、さらにここ

30) 「カントに溯る近代認識論の根本思想、つまり概念というものは、経験的な所与を精神的に克服するための思惟上の手段であり、それ以外のものではありえないということをつきつめて考えたことのある者にとっては、厳密な発生的概念は必然的に理念型であるという事情は、そういう厳密な概念構成に反対する理由にはなりえないのである。」(WL, S.208, 岩149頁)なお、前掲、注23)も参照されたい。

で、彼は、「法則的知識」に基づく概念構成は不断の変形過程としてあるという。こうした言明は、論理的には、認識の前提である概念ないし概念構成の妥当性は、研究者の主観的判断に委ねられることを意味している。ヴェーバーは、この論文の終わり近くで、「あらゆる経験的知識の客観的な妥当性は、特殊な意味で主観的な諸カテゴリー、つまり、我々の認識の前提をなし、また、経験的な知識だけが我々に与えることのできる真理には価値があるという前提と結びついた諸カテゴリーに則って、所与の現実が秩序付けられるということに、そのことのみに基づいている」（WL, S.212-3, 岩157-8）という。彼にとって、認識の妥当性を経験的所与に基礎づけるのは不可能なことであり、かといって、我々の経験する現実の背後に超経験的な実体をみようとす「流出論」的科学観もまた、拒絶されるべきものであった³¹⁾。彼によれば、「現実を秩序付ける」諸カテゴリーは、それ自体としては主観的に構成されるが、その構成は経験的知識に拠るべきであり、「理念型」の構成に必要な「法則的知識」も「経験規則」として与えられる。つまり、「現実を秩序付ける」諸カテゴリーは経験的知識からなる思惟上の構成物であるが、それが現実を整序するという関係において新たな経験的知識が獲得され、そのような関係を通して、経験的知識は客観的な妥当性を獲得するわけである。

ヴェーバーは、認識の究極的な基礎付けを与える単一の社会科学を、あるいは、全体を包括するような統一的体系的な社会科学を構想してはいなかった。それ自体としては主観的なカテゴリーを用いた現実の整序は、必ず価値理念による制約を受けており、文化科学的認識は全て一面的部分的である。文化現象は、その全体において認識することはできないのであって、我々

31) ただし、ヴェーバーは、後者のような「世界観」は不必要だとはしていない。本文中にあるように、彼が受け入れなかったのは、科学の名の下に「世界観」を実体化することであった。

は、ある観点からしかそれをなしうるにすぎない³²⁾。だが、価値理念が時とともに遷り行き、「理念型」が様々に構成しうるからといって、ヴェーバーの「客観性」を相対的な意味に解し、また、彼を相対主義者とみなすのは早計であろう。

『客観性』論文の読者は、その最後で、認識の枠組みを与える価値関係の常に変転して行く様を見事に表現した文章に出会うであろう。

「人生は、その非合理的な現実とその可能な意味の豊かさにおいて、汲み盡くされることなく、それゆえに価値関係の具体的な形成は、流動して留まることなく、人間文化の漠とした未来に向かって変転を繰り返す。あの最高の価値理念の授ける光は、事象の途方もなく巨大な混沌とした、時を貫いて流転して行く流れの、絶えず遷り変わる有限の部分にそのときどきに降り注ぐのである。」（WL, S.213-4, 岩159頁）³³⁾

ロッシのいうように、ヴェーバーにおいて「法則論的知識は歴史的説明の不可欠の前提をなしているとしても、それにもかかわらず、〔歴史の認識の〕相違はやはり存在して」おり、「経験の規則は、説明されるべき事件が……『演繹』されうる一般的条件を定式化することを意味してはいない」³⁴⁾。だが、価値関係が不断に変転を繰り返すものであり、それゆえに、価値理念の照らし出すこれまた混沌として流転し続ける現実のある部分が常に遷り変わり行くのであれば、その説明に不可欠の経験的知識や

32) Rossi, 訳61-2頁を参照。

33) 引用文中の「あの最高の価値理念」は、論文前半(1)で、次のように説明されている。すなわち、「『人格』の最も内面的な要素、つまり、我々の行為を規定し、我々の人生に意味と意義とを与える最高かつ究極の価値判断」、「我々からみて客観的に正しいと思われる」価値判断が流れ出てくるところの、「最高の人生の価値」と。(WL, S.151-153, 岩35-40頁)

34) Rossi, 訳63-4頁。

「経験規則」、それらから成る「理念型」の内容は、同様に不断に変転を繰り返す外にない。探究の対象が時とともに常に遷り行くのであれば、それに適用しうるカテゴリーもまた変わらざるをえない。ヴィンデルバンドのいわゆる「個性記述的」科学³⁵⁾を文化生活に適用し、その具体的な諸現象についての歴史的個性的認識を経験科学の下になそうとすれば、その個性は、抽象的普遍的なものではなく、個性的なものとの対照においてこそ意味のあるものとなるはずだが、我々は、具体的な現象をそれ自体として認識することはできない。我々は概念を適用することによってしか現実を認識することはできないのであって、個性的な認識もその例外ではないのである。したがって、文化科学が徹頭徹尾「現実」に関する科学であろうとするのなら、問題は、現実を個性的に認識するための概念を、類的な法則でもなく、また、超経験的な実体でもない、しかし経験的な内容をもったものとして構成するための‘普遍的’方法は如何にあらねばならないのかということになる。「客観的可能性のカテゴリー」の意味はまさにこの点に掛かっているのであり、それはまた、経験科学としての文化科学が不断に遷り行く価値理念の中に埋没させられることを阻止する手立てとなるものであった。『客観性』論文を読む者は、「客観性」という用語がいつも括弧書きされていることに気づくであろうが³⁶⁾、そのことの意味は、「現実科学」としての文化科学についてのヴェーバーの構想のこうした特性から理解しうるように思われる。

もっとも、「理念型」に関わる問題がこれで片付いたわけではない。というのは、対象となる現象の因果連関を認識する「法則的知識」の

「法則」は、どのような性質のものであるのかという問題が残されているからである。「諸規則に関する我々の知識に従って、〔ある事象が〕このように生じたことの所以を我々が把握できるのは、我々は、我々が仮にその事件の中にいたのならば、〔現象の〕そのような到来を期待したであろうからである」³⁷⁾。このヤスパースの叙述は、「理念型」に示される「法則的知識」の役割を明快に解説するものだが、しかし、「理念型」において示される「法則」あるいは「経験規則」は、どこまで一般的な形で記述されなければならないのか、または、されてはならないのか。文化科学は一般化的科学ではないのだとするのなら、「理念型」に示される内容の一般化・普遍化の妥当な程度は、どのようであるべきなのだろうか。

この点についてのヴェーバーの解決は、この『客観性』論文の段階では未だなされてはいない。先にみたように、彼は、『ロッシャーとクニース』の中で、“人間の行為を解釈するにあたっては、生起するものについて経験的に観察されたに留まるだけの規則を超えて、行為の「意味」を解釈することを求める”と述べていた。そして、“我々は、動機づけを「内的に」「模写する」可能性が我々の想像力に与えられて初めて、人間行為を「理解」することができる”という(WL, S.69, ロッシャー144頁)。この叙述は、人間の行為を「一般化的」に「理解」しようとするものではあるが、焦点となっているのは「意味」の連関における行為の規則性であり、行為の合理的な構造である。この問題についての検討は、もはや、『客観性』論文の解読の範囲を超えて、十年後の論文『理解社会学の若干のカテゴリー』とその後における定式化を俟たなければならないが、若干の展望を示せば、次のようであろう。

文化科学の法則論的一般化的な方法は、「直

35) 前掲、注13)を参照。

36) Hennis, Wilhelm, *Max Webers Fragestellung: Studien zur Biographie des Werkes*, 1986, S.184, 雀部幸隆・嘉目克彦・豊田謙二・勝又正直訳『マックス・ヴェーバーの問題設定』恒星社厚生閣, 1991年, 222頁。

37) Jaspers, Karl, *Max Weber*, 1988(1932), S.84, 森昭訳『獨逸的精神——マックス・ウェーバー——』弘文堂, 1942年, 139頁。

接し直観される法則の確立こそが唯一正確な認識である」(WL, S.187, 岩106頁)とする自然主義的な考えに基づいて, “現実には獲得された法則から演繹できる”とするが, この法則還元主義的な方法では, 文化生活における諸事象の歴史的個性的な認識をすることは不可能である。他方, ヘーゲル的な「流出論」的方法は, 我々の経験する諸事象の背後に内容の最も豊かな形而上学の実在を見出し, 現実はその現われであるとするが, これは, 歴史をプロクルステスのベッドに無理矢理押し込むに等しい (WL, S.195, 岩122頁)。ヴェーバーが後々まで堅持していたのは, 我々は「現実」を「全体性」において把握することはできないのであり, その認識は概念を用いる外にないということであった。これを敷衍すれば, 人間行為の「理解」もまた概念の力を借りざるをえないのであって, 概念の彫琢を通じてこそ, 我々は, 人間行為の合理的な構造をよりよく把握できることになる³⁸⁾。それは, 研究者自身による, 経験的知識の獲得と, それに基づく論理的に一貫した概念構成に掛かることになるであろう。

3. むすびにかえて——『客観性』論文の意義

さて, この論文の後半(Ⅱ)の検討を, ここまでではぼ終えることができたのを踏まえて, 前半(Ⅰ)に戻りつつ, この論文の意義を考えることで, 本稿をひとまず締めくくりにしよう。

この論文の最初で宣言されているのは, 臨床医学と同様の意味で「技術」として始まった社会科学の歴史を振り返りつつ, 「ある独自の『経済的な世界観』に基づいて価値判断を生み出し, また生み出さなければならぬという曖昧な観念」の原理的な拒否であった (WL, S.148-9, 岩30頁)。そして, これに続いて,

「〔主観的に抱かれた〕意味を具えた人間行為についての, その究極的な要素に関する考え抜かれたどのような熟考も, まず初めに, 『目的』と『手段』というカテゴリーに結び付けられる」(WL, S.149, 同上)として, 科学的考察が教えるのは概ね次のような点であることが列挙される。

- (1) 所与の目的に対して, 考えられうる手段がどの程度適恰的であるかを教えること。
- (2) 目的達成の可能性が与えられているとみられるときに, それに必要な手段の適用がどのような随伴的結果をもたらし, 他のいかなる価値を損なうかを教えること。
- (3) “具体的な目的を意欲する人間”に対し, その目的の根柢にどのような「理念」があるのかを開示し, その目的がどのような連関と意義をもつかを教えること。
- (4) “ある目的を意欲する人間”に対し, その目的とその根柢にある理想について批判的に評価することを教えること。しかし, 科学が, このようにして当人の出発点になっている価値規準を意識させようとしても, その価値を選択すべきか否かは, 当人の意欲に属する問題であること。(WL, S.149-151, 岩30-5頁)

しかしながら, 彼の議論は, こうした科学の「効用」に留まることなく, 「経験科学」と「価値判断」との, あるいは, 「認識すること」と「評価すること」との峻別の必要を繰り返して説くことに向けられて行く。論文後半(Ⅱ)は, 前半(Ⅰ)のこの議論を受けて, 文化科学(社会科学)的認識が「客観的」であることの論証に充てられることになるわけである。

ところで, ヴェーバーによれば, 科学的研究に従事する者であっても, 彼がある具体的な問題に関心を寄せるのは, “特定の具体的な状況が自分の信奉する理想的な価値と矛盾し, その価値が危うくなるように見えるから”である。「人間は, 純粹に理論的な仕事をするにあつ

38) 例えば, WL, S.207, 岩146頁。なお, 論点をやや異にするが, Rossi, 訳76-8頁も参照されたい。

ても、問題に対して評価的な態度をとるのを抑制することはできない。」(WL, S.159, 岩51頁) それゆえにこそ、ヴェーバーは、『社会科学・社会政策雑誌』の編集責任者として、この雑誌の性格を科学的論議の場となるようにする旨を強調することになるわけだが、論文後半(Ⅱ)の「価値理念」に関する議論を振り返るならば、意欲する人間でもある研究者に求められているのは、ある対象についての考察のあり方を規定している「価値理念」に関する自覚と反省であるということになる。それはまた、対象の属する領域のあり方に対する問いでもある。すなわち、対象の属する領域は、無限に多様な現実のうち「価値理念」に照らし出された断片であり、それゆえ「価値判断」の対象にもなる断片であるから、研究の領域を設定することは、その領域に属する事象に関して一定の「価値判断」をなそうとする意欲のあることを示すことになる。したがって、研究者には、「どのような尺度でもって現実が測られ価値判断が導き出されるのかを、いかなるときも読者と自分自身に明らかにしておくこと」が求められるし(WL, S.156, 岩46頁)、“どこまでが研究者としての発言であり、どこからが意欲する人間としての発言であるのかを、常にはっきりとさせておくこと”が求められる(WL, S.157, 岩48頁)。かくして、文化生活についての研究とは、この峻別への強い自覚でもあるのだということが出来るわけだが、それは、研究者としての発言の「客観性」を担保する方法がいかなる論理構造の下で成立するものであるのかを具体的な形で自覚することであり、また、その自覚こそが、意欲する人間としての自覚を具体的な形で促すことを意味している³⁹⁾。

既に見てきたように、この『客観性』論文では、「価値理念」とは、時代とともに遷り行くものであることが強調されていた。「何が探究

の対象となり、その探究が無限の因果連関のどこまで及ぶのかを規定するのは、研究者と彼の時代の価値理念である」とすれば、文化科学の対象もまた、常に遷り行くものとしてしかありえない。だが、そうであるからといって、文化科学は、永遠に「真理」に到達しえない無意味な学問であるということにはならない。むしろ、意欲する人間達が織りなす文化生活の現実の無限の多様さと日々の流転は、それ自体として、文化生活の豊かさを具体的に示すものに外ならない。文化科学は、この豊かさに満ちた文化生活における諸事象を研究対象とする知的活動であるが、同時にそれは、この文化生活の現実の担い手でもあり意欲する人間でもある研究者自身の自覚の営みでもあるということになる。彼は、意欲する人間として「価値」から離れることはできないし、また、日々変転し続ける文化生活の中では、その自覚としての「知」は、常に不確実なものでしかない。そうであるのならば、我々ができることは、流転する巨大な歴史的な事象となって現われる現実において何が「知るに値する」ものであるのかを、諸事象の具体的な連関のうちに真摯に問い続けることだけであろう。また、そうすることでしか、我々自身の「価値理念」を具体的に反省することはできないということにもなるのである。

「社会科学の本来の課題は、絶えず新しい観点や概念構成を追い求めることにあるというような誤解には陥らないで欲しい。反対に、ここで何よりも強調しておきたいことは、具体的な歴史的諸連関の文化意義の認識に努めることこそ、唯一の究極の目標なのであり、概念構成や概念批判という作業もまた、他の手段と並んで、この目標に仕えようとするものであるという命題なのである。」(WL, S.214, 岩160頁)

39) 本稿では触れなかったが、「価値自由」の問題はこの点に深く関わっているように思われる。検討は、

別の機会に譲りたい。